

パークPFIとは、「公募設置管理制度」のことで、平成29年度の都市公園法改正により設けられました。都市公園の整備や管理に民間の資金を活用し「公園をもっと楽しく便利に快適に使える」制度です。



取組方針 2→
活動者の声②

『Green(緑)と Fun(楽しさ)で繋がり、Green(緑)の Fan(愛好者)になる』

翠ヶ丘公園は、市街地にある都市公園で、自然に恵まれた公園です。園内にはアカマツをはじめ、春は桜、秋は紅葉など四季を通じて豊かな自然を楽しむことができ、様々な野鳥が生息し、観察することができます。事業コンセプトは、『Fun the Green』であり、『Green(緑)と Fun(楽しさ)で繋がり、Green(緑)の Fan(愛好者)になる』です。

このような市街地にある翠ヶ丘公園は、市民交流センター(tette)とともに、賑わいの交流の場となることが期待されています。市街地にある貴重な自然、緑を大切に、公園利用者が快適にくつろげるための空間づくりに、カフェや温浴施設を整備し、更なる翠ヶ丘公園の魅力向上と賑わい創出に貢献したいと考えています。

パークPFI事業者
鈴木辰也さん



翠ヶ丘公園に設置された憩の広場を一望できるカフェ

緑豊かな生活環境づくり

基本施策 5



施策の概要

日常における緑の満足度の向上を図り、住宅地や事業所敷地等の私有地における緑地の適切な管理や緑化を促進します。

取組方針 1 住宅地の緑化促進

- 緑地協定や地区計画制度の取り組みを通して、緑豊かな住宅地の形成を促進します。
- 広報紙などによる情報提供の充実や、生涯学習プログラムの実施により、住民の緑に関する情報や知識の習得を支援します。

取組方針 2 事業所敷地の 緑化促進

- 商業地域や工業地域では、事業所の主体的な取り組みによる敷地内の緑化を促進します。
- SDG s につながる情報提供を行うとともに、循環資源型社会づくりや、社会貢献事業等への取り組みについて推進します。

取組方針 3 沿道の緑の演出

- 幹線道路の街路樹等は、「須賀川市街路樹管理計画」により、適切に維持管理します。
- 地域が主体となった沿道の緑化を促すプランターを配置するなど、「光る緑の須賀川」の実現を目指します。

メッセージ

宅地周辺に花や緑を植え、環境美化にチャレンジしてみよう

解説

緑地協定って何？ ～地域のことは、ここに暮らすわたしたちが決める！



緑地協定とは、地域ぐるみで緑豊かなまちづくりを進めるための制度で、植える樹木の種類や期間などの約束を、そこに住む地域の皆さんが決めます。

協定を結ぶことにより「統一感のある個性豊かで魅力あるまちなみの景観をつくる」「地域が主体となり、管理方針を決めることで良好なまちづくりにつながる」などのメリットがあります。



取組方針 1 →

コラム 6 身の周りの緑化を楽しもう



子育て活動講座
(コミュニティセンター事業)



花講座
(フラワーセンター事業)

各コミュニティセンターやフラワーセンターでは、様々な緑の講座を行っています。緑地協定などにより、地域のシンボルツリーを決めて植樹することなどもできますが、玄関・ポーチに花を飾るなど、統一感のある「ちょっとした」緑化でまちが魅力的に演出されます。同じテーマで花の飾り方を競うコンテストを継続的に行っている地域などもあります。まちを「歩く楽しみ」が生まれ、賑わいの創出や地域活性化にも繋がります。

プランター飾花の一例

園芸店で揃えられるプランターに飾る花。
12月に植栽すれば、6月まで楽しめます。

チェイランサス	黄色の花	2株
ネメシア	中央の薄ピンクの花	2株
パンジー	白と紫の花	3株
ローズマリー	中央の背の高い花	1株



園芸店で揃えられるプランター飾花

基本方針 3 農地を保全し多面的に活用する

基本方針 3 は、農地や里山などの保全と活用に関する方針です。

山林と市街地の間に広がる農地や里山などの緑は、人々の生活を支えてきた重要な緑です。近年、管理状態が不十分な農地が増えている一方、田んぼダムなど、農業生産以外の機能や効果も注目されています。美しい田園風景や多様な生態系を支える農地は、適正な管理とともに多面的な活用を促進します。

基本施策 6	<h3>豊かな農地の保全</h3> 
施策の概要	<p>豊かな田園風景を彩る優良農地の保全を推進します。特に、里地・里山等において、民間主体（町内会、行政区など）で取り組んでいる保全活動や利活用を支援します。</p>

取組方針 1 優良農地の保全促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 優良農地の農業生産基盤を適切に維持・管理します。 ● 地域の担い手への農地の利用集積を促進し、生産基盤の強化を図るとともに休耕地の発生防止に努めます。 ● 都市計画マスタープランの田園環境ゾーン^{※1}として位置づけられた地区において、農村環境や景観の向上につながる緑の活動を促進します。
取組方針 2 里地・里山の 保全・活用支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の里地や里山などの市民による保全や活用を支援します。 ● 都市計画マスタープランのレクリエーションゾーン^{※2}に位置づけられた地区においては、自然環境や農業環境を保全しつつ、自然とふれあうレクリエーションの場として、農地や既存施設の活用を促進します。
取組方針 3 用水路等の適正な 管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 用排水路やため池などの農業用施設を適切に管理し、住民により行われる環境美化活動などを支援します。

※1 田園環境ゾーン：仁井田・西袋・稲田地区、岩瀬・長沼地区、浜田地区、小塩江・大東地区

※2 レクリエーションゾーン：岩瀬・長沼地区、小塩江・大東地区

詳細は 資料編 8 ページ・都市計画マスタープラン

メッセージ

町内会や行政区の団体での保全活動に参加してみよう

日頃から農地や水路を気にかけてくれるといいな



取組方針 2→

コラム7 里山は地域の大切な財産



里山林の整備活動

私たちの暮らしの近くにある「里山」は、生活に欠かせない資源（薪、竹、落ち葉など）を得るために手入れされてきました。

しかし、近年、暮らしの変化で利用されなくなった「里山」は荒れ果て、鳥獣被害が増えるなど、大きな社会問題になっています。

「里山」は地域の大切な財産です。里山林整備事業により、竹の伐採・刈り払い等を行い、健全な里山を再生し、地域の豊かな環境を次世代のためにも残していきましょう。



取組方針 3→

活動者の声③ 地区のため池保全活動



柱田地区のため池保全活動

地区内での農産物の栽培には欠かせないため池は、単に農業用の水利としてだけでなく、生物の生息・育成の場所の保全、美しい景観の形成など、多面的な機能を有しています。また、降雨時の雨水一時貯留や土砂流出防止などの役割も担っています。

そのような機能を維持するため、水利組合や資源保全隊などによる堤体や排水機能の点検、除草、泥上げなどが行われています。このように、必要な機能維持のための活動が行われる一方、高齢化や少子化などによる作業人員の確保や心無い利用者によるゴミの不法投棄や外来魚の放流などが課題となっています。子供たちに残していきたい大切で素敵な緑が須賀川にはあります。

活動団体 下柱田地区資源保全隊

活動 町内会・行政区の活動状況（アンケート集計結果）

市内の町内会・行政区では、1年を通し、公園の花壇への植栽、用水路の除草、里山の下刈りなど、様々な緑化に関する活動を行っています。この活動を将来に繋いでいきましょう。

- 116地区（須賀川80地区、長沼15地区、岩瀬21地区）の町内会・行政区に、アンケート調査（令和4年6月23日～7月8日、回答率約91%）を実施しました。
- 公園や道路等に関して、年に1回以上活動している町内会は、91団体と全体の78%。団体によっては年に14回の活動を行っています。
- 活動内容で最も多いのは、用・排水路に関する活動であり、公園・広場等や道路・河川に関する活動も30団体以上と多くなっています。

表 地区別町内会活動団体数

地域	団体数	活動団体数	活動率
須賀川地区	80地区	58団体	73%
長沼地区	15地区	12団体	80%
岩瀬地区	21地区	21団体	100%
合計	116地区	91団体	78%

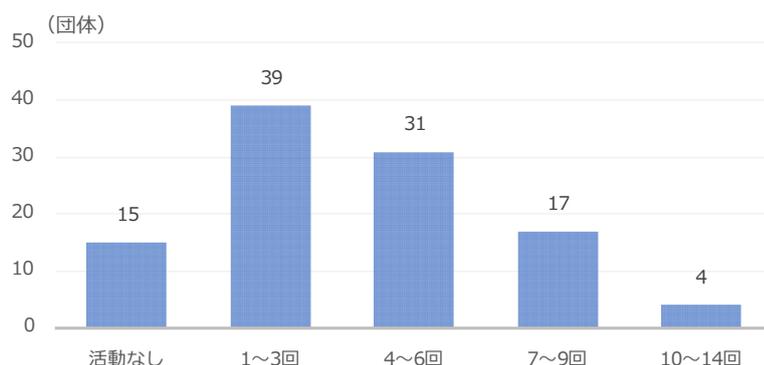


図 活動回数別団体数

表 活動内容別団体数・人数

種別	活動団体数	参加述べ人数	活動内容
公園・広場等	31団体	1,457人	除草、植花、飾花、剪定、清掃等 (円谷幸吉メモリアルパーク、地区集会所など)
道路・河川	37団体	7,223人	除草、側溝土砂上げ、敷砂利、不法投棄見回り等 (国・県道及び市道、釈迦堂川、江花川、神明川など)
用・排水路	39団体	4,674人	除草、土砂上げ(清掃)、倒木撤去等 (安積疏水、幹線排水路、用・排水路など)
里山	9団体	386人	下刈り、倒木処理等 (古寺山周辺、鞍掛山阿弥陀様など)
合計	116団体	13,740人	

※自主活動や各種事業（多面的機能支払交付事業、市道愛護活動支援事業、里山林整備事業など）を活用



コラム8 前田川発電所



前田川発電所

明治30年代、須賀川では刻み煙草製造が盛んで、200台に上る動力源の水力水車が稼働していましたが、水不足などにより稼働率が悪かったため、発電所建設が計画されました。

明治39年に阿武隈川、乙字ヶ滝の上流から分水し、下流の位置に浜田用水を活用して、須賀川電気株式会社により前田川発電所が建設されました。

令和元年10月に発生した台風19号により被災し、その役目を終えてしまいましたが、明治期からの田園風景を支えてきた水辺の遺構として、須賀川の明治期の姿を今日に伝える場所・産業遺産と言えます。

(参考文献：前田川発電所沿革 1994年7月須賀川技術センター)

緑の基本計画改定委員会 委員長 日本大学工学部 市岡綾子さん

基本施策 7	農地の多面的な活用			
	施策の概要	市街地内の農地を市民農園として活用することや、田んぼダムを整備などの防災機能の向上を図り、農地の多面的な活用を促進します。		

取組方針 1 農地の多面的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な農産物の供給に加え、農業体験や農家宿泊など、学習や交流・レクリエーションの場として多面的な活用を促進します。 ●環境にやさしい米づくりや、水稻から野菜や果樹などの高収益作物への転換を支援し、水田の活用を促進します。
取組方針 2 田んぼの防災的活用	<ul style="list-style-type: none"> ●田んぼで一時貯水することで浸水被害を軽減させるため、水田の防災的活用を推進します。
取組方針 3 遊休農地の活用検討	<ul style="list-style-type: none"> ●遊休農地を民間団体などと連携し、再生可能な農地として維持・活用する農業者などを支援します。 ●遊休農地の多様な活用を促進するための保全体制や、担い手を育成する仕組みを検討します。

メッセージ

遊休農地になる前にできることはないかな？地域で話し合ってみよう

米の消費量が減少しています。需要に応じた農業経営を考えてみよう

いろんな農業体験や農家の方々との交流を通して、須賀川の農業の魅力に触れてみよう



取組方針 3 →

コラム9 耕作放棄地を活用した市民体験農園



市民体験農園 にんにく栽培 11月の作付け（写真左）、6月の収穫（写真右）

34 区画（1 組につき種 100 粒、2 坪の区画）を使用したにんにく作付け体験の様子です。農業公社では、耕作放棄地を活用し、秋に作付け・春に収穫する長期的な農業体験を行っています。参加者は栽培管理（植え付け、除草、乾燥時の水やり、追肥など）や収穫を行い、基肥の施用、マルチ張り、病害虫防除は農業公社が支援します。

解説

田んぼダム ～田んぼの貯水機能を利用して浸水被害を軽減！

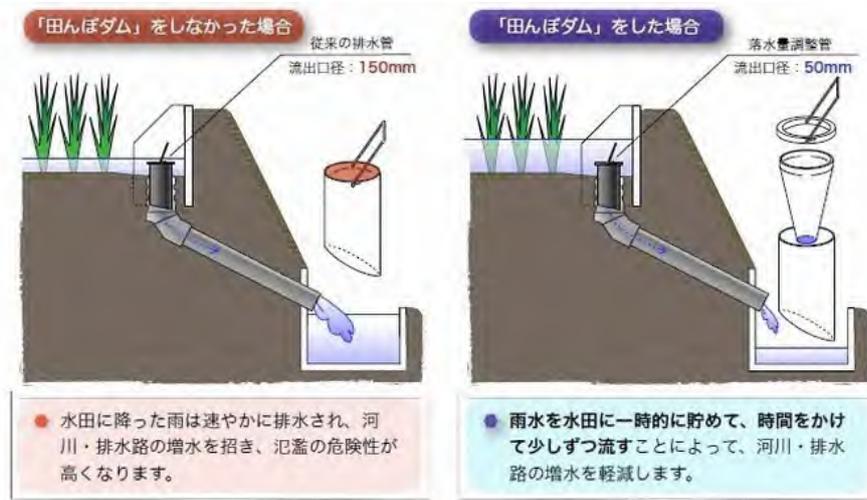


図 田んぼダム

本市の西川地区を流れる準用河川笹平川の上流部では、内水被害を軽減させるため、田んぼダムの活用を平成 29 年度から実施しています。田んぼが元々持っている貯水機能を利用し、大雨の際に一時的に水を貯め、時間をかけてゆっくりと流すことで下流への影響を緩和させます。

浸水被害軽減を図れるこの田んぼダムは、地元農業者の協力のもと日本大学工学部と共同で実施し、田んぼダムによる洪水緩和効果について研究しています。

基本方針 4 山林・河川の維持保全と利活用を推進する

基本方針 4 は、山林や河川の緑の保全と活用に関する方針です。

本市は、市街地を中心に、まちの風景の後背部に遠景の山並みを楽しむことができ、特に、東西に広がる山林は、本市の緑被地面積のうち約 50%を占めています。また、市内には 11 本の一級河川が流れる「水と緑が豊かなまち」です。

こうした山林や河川は、美しい景観を形成するだけでなく、生命を育み、自然災害を防止する機能を併せ持つことから、効率的かつ効果的な維持保全と利活用を推進します。

基本施策 8	いのち 生命が息づく山林の保全			
	施策の概要	東部・西部の山林（緑のカーテン）を市民とともに保全し、生物多様性に配慮した森林事業等を推進します。		

取組方針 1

東部・西部の森林の保全

- 地域森林計画など、各種計画に基づいた森林の適切な維持管理を推進します。
- 森林環境譲与税を活用した森林整備を行い、森林を保全します。

取組方針 2

森林事業の充実支援

- 林業の担い手の確保・育成を推進します。
- 森林経営管理制度により、林業経営の効率化と管理の適正化を支援します。

取組方針 3

生物多様性への配慮

- 多種多様な生物が生息しやすい環境の保全を推進します。
- 森林がもつ水源のかん養機能や、自然災害防止機能などを学ぶための森林環境学習や市民活動を支援します。

メッセージ

地域の保全活動に参加してみよう

環境学習に参加し環境保全を学ぼう

定期的に山林を見に行ってみよう



本市では地域森林計画等に基づき森林の維持管理を行っていますが、森林所有者自らが伐採、造林、保育等の整備ができていない森林も多くあります。

平成31年4月に始まった「森林経営管理制度」は、市がこのような森林所有者と林業経営者の仲介役となり森林整備を進めています。森林は適切に管理することで環境保全だけでなく、大切な資源にもなります。森林資源としての利活用を進めながら豊かな緑を守ります。



取組方針3→

コラム10 市民の森へ行ってみよう！



市民の森での自然体験学習

市民の森は、野外炊飯施設があり、テント設営が可能なレクリエーション施設です。市民団体とも連携した自然環境、自然体験学習にも取り組んでいます。

子供から大人まで、森林を含む自然や緑の重要性についての意識の醸成を図ることでSDGsの実現にも貢献できます。



取組方針3→

コラム11 公園にもある

「生物多様性」を観察しよう！

大滝川公園は、額取山などの山々を背後に控え、農地と大滝川沿いの樹林地に囲まれた自然豊かな公園です。公園には、炊事棟、多目的広場、復元されたビオトープ※があり、バーベキューや散策、自然環境学習などを通して、子育て世代から高齢世代まで多様な活動ができる公園となっています。

※ビオトープ：本来その地域にすむ様々な動植物が安定して生息できるようにした空間のこと。



大滝川公園 ビオトープ

事業 ●大滝川公園施設整備事業

基本施策 9	魅力あふれる水辺の保全		
			
施策の概要	水辺の環境を市民とともに保全し、生物多様性に配慮した環境美化やイベントの開催など、魅力向上の取り組みを推進します。		

- | | |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取組方針 1
水辺の緑の保全 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「流域治水」の考え方のもと、流域全体の関係者（国・県・市町村、企業、住民等）の協働で、防災性・安全性を考慮しながら、現存する河岸の緑を保全します。 ● 住民による主体的な水辺の緑の保全活動や、市民団体が行う環境調査などを支援します。 |
| 取組方針 2
河川環境の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ● 緑豊かな河川環境と水質の保全を目標に、多自然型の河川づくりと沿川の保全・改修などに努めます。 ● 関係団体などと協力し、須賀川の河川環境について理解を深め、市民が楽しみながら参加できる環境美化活動を促進します。 |
| 取組方針 3
水辺の魅力向上 | <ul style="list-style-type: none"> ● 釈迦堂川ふれあいロードなどを活用した、賑わいの創出や水と緑に親しめるイベントなどを支援します。 |

メッセージ 環境美化運動に進んで参加しよう



取組方針 1・2 →
コラム 12 協力して川の魅力発揮



釈迦堂川ふれあいロードでは、西川地区住民による植花、除草作業が行われています。住民が花を植え、維持管理も行い、住民間の交流活動の場となっています。これらの植花、除草作業により、文化センターや円谷幸吉メモリアルアリーナ、釈迦堂川ふれあいロードを訪れた方に、癒しや安らぎを与え、本市の魅力発信に繋がっています。また、市と建設関係団体による河川環境美化運動として釈迦堂川ふれあいロードの草刈りも行われています。



取組方針 1・3→

コラム 13 ウォーキング・ランニングで健康維持・改善をしてみよう



浜尾遊水地を活用したマラソン大会



かわせみウォーキングコース

浜尾遊水地は、平成 10 年 8 月、洪水を契機とした「平成の大改修」の治水対策の一環として整備されました。浜尾遊水地の整備に併せて、スポーツ広場近くの堤防を起終点とする、周回（1 周 5 km）できるウォーキングコースを設けました。

市民のランニングコースにもなっており、令和 4 年 11 月には、マラソン大会が開催され、県内外から多くのランナーが健脚を競いました。

● 光る緑 photo

蛍がたくさん飛び交う幻想的な景色を見たことがありますか？市内には、蛍が飛び交う魅力的なスポットがいくつかあります。

豊かな自然環境を保全する活動に取り組みましょう。



市内にある蛍の生息地

イラスト・ミニ特集

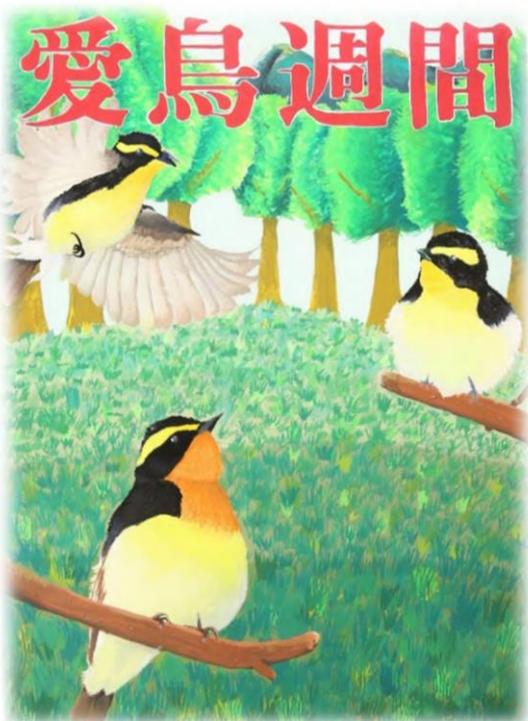
野性鳥類の愛護を通じて自然保護の大切さの普及啓発を図るため、毎年5月10日から16日までの一週間を愛鳥週間と定めています。県では、愛鳥週間を広く浸透させるため、小・中学生の皆さんを対象に、愛鳥週間ポスターコンクールを実施しています。



須賀川市立第一中学校2年 近 彩音さん



須賀川市立第一中学校2年 柳沼 結音さん



須賀川市立第一中学校1年 河原 胡々菜さん



須賀川市立第一中学校2年 小林 智華さん